

令和3年6月9日

令和3年第3回
宮代町議会定例会議案書

〔議員議案〕

議案番号	件名	頁
議員議案第1号	宮代町議会会議規則の一部を改正する規則について	1

議員議案第1号

宮代町議会会議規則の一部を改正する規則について

宮代町議会会議規則第14条の規定により、宮代町議会会議規則の一部を改正する規則を別紙のとおり提出する。

令和3年6月9日提出

提出者	宮代町議会議員	角野由紀子
賛成者	〃	合川泰治
賛成者	〃	小河 希 正
賛成者	〃	浅倉孝郎
賛成者	〃	丸塚 栄一
賛成者	〃	川野 武志

提 案 理 由

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するものである。

宮代町議会会議規則の一部を改正する規則

宮代町議会会議規則（平成3年宮代町議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条中「疾病、出産その他の事由により」を「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため」に、「その理由を付けて、開議前までに」を「その理由を付け、当日の開議時刻までに」に改め、同条に次の1項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合には、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第89条中「提出年月日、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）」を「提出年月日及び請願者の住所（法人の場合にはその所在地）」に、「請願者（法人は、代表者）」を「請願者（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。